

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 5番、会派きずな、西田祐子議員、登壇願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） おはようございます。本日は私2件、まちづくりについてと高齢者大学について質問させていただきます。

まず初めに、まちづくりについてであります。

(1)、白老滑空場について。平成6年10月、日本航空学園と白老町が交わした白老滑空場設置に関する覚書以来、滑空場に9億3,300万円を投入し、整備してまいりました。また、白老校開設に当たり5,000万円を寄付しておりましたが、白老校は平成30年より休校になり、昨年7月末に校舎等宿泊施設は売却されました。昨年6月と9月議会でこのことについて私は質問しております。また、12月議会で前田議員の質問に対して町は、覚書を見直し、使用料や管理運営等について日本航空学園側と協議すると答弁されております。過去の総括、精査をすべき時期と思いますので、質問いたします。

①、日本航空学園との協議の進捗状況を伺います。

②、滑空場の使用と維持管理の状況を伺います。

(2)、町政懇談会について。数年前まで町連合主体の町政懇談会が行われていましたが、ここ数年は町民と行政がともにまちづくりのための話し合いが行われておりません。

①、町政懇談会についての考え方を伺います。

②、現在行われていないが理由について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「まちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「白老滑空場」についてであります。

1点目の「日本航空学園との協議の進捗状況」についてであります。平成6年に日本航空学園と覚書を締結後、町からの提案により、旧漁組の跡地を校舎として学園の運営が行われてきたところであります。

その間、年々、生徒数の増大により寮の狭隘化が限界となったことから、数年にわたり条件を満たす物件を探しており、町も相談を受けておりましたが、結果的に物件が見つからなかったことから、白老キャンパスにおいて運営していた学科を、30年3月末をもって、やむなく千歳市へ移転したものであります。

また、学科移転後の校舎と寮につきましては、有効活用を含め学園側と協議していたところ、令和2年12月に他の学校法人へ売却することで売買契約が行われたものであります。

このことを受け、同学園と締結した覚書を見直すこととし、これまで無償で貸付していた滑空場の用地を、有償で貸し付ける内容を盛り込んだ新たな契約の締結に向けて、現在、協議を行っているところであります。

2点目の「滑空場の使用と維持管理の状況」についてであります。日本航空学園の滑空場の利用実績は、令和元年度65回、2年度67回で、今年度については、利用実績はございません。

また、白老フライングクラブが週末を中心に、週14回程度利用されている状況にあります。

なお、イベント等の利用としては、元年度までは6年連続でBikeJIN祭りが開催されておりましたが、2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっている状況であります。

滑空場の維持管理については、現在、日本航空学園が行うこととなっているため、維持管理に要する町からの支出はない状況であります。

2項目目の「町政懇談会」についてであります。

1点目の「町政懇談会の考え方」についてであります。平成12年度まで「町政懇談会」という名称で町の主催により開催しておりましたが、協働のまちづくりの視点から13年度以降はまちづくり懇談会として町内会連合会の主催により実施されてきたところであります。

主旨としましては、地域が抱える課題や町政に対する町民の皆さんの意見をお聞きして、これからのまちづくりの参考とさせていただきたく広聴事業として捉えております。

2点目の「現在行われていない理由」についてであります。町政に対する町民の皆さんのご意見については、隔年で実施しておりますまちづくりに関する町民意識調査やパブリックコメントの実施のほか、各種事業についての町民説明会を開催していることから、現在町主催による懇談会は実施しておりません。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） まちづくりについてであります。再質問いたします。

(1)、白老滑空場についてであります。平成6年10月に日本航空学園と白老町が交わした白老滑空場設置に関する覚書の内容を公表していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。お願いします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） それでは、白老滑空場に関する覚書の内容でございます。

全7条から成っております覚書となっております。ここで朗読させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、白老滑空場設置に関する覚書。

白老町、以下甲という学校法人日本航空学園、以下乙というとの間においては、乙が計画する学科または学校の設置を前提とする白老滑空場、以下滑空場というの設置について次のとおり覚書を締結する。

施設の整備、第1条、甲及び乙は、滑空場設置の目的を達成するため、開設に先立ち別表の施設を整備するものとする。

負担区分、第2条、甲乙がそれぞれに負担する施設は、別表を基本とする。ただし、甲乙の負担区分がこれにより難い事由が発生したときは適宜協議するものとする。

使用許可、第3条、甲は、別表の基本施設の整備が完了したときは速やかに乙の使用を許可するものとする。

第2項、前項の使用許可に当たっては無償で乙に使用させるものとする。

第3項、使用許可の範囲は、別添図面のとおりとする。

管理、第4条、使用許可を受けた乙は、その日から使用許可の範囲にある施設全てを管理するものとする。

敷地の譲渡、第5条、甲は、乙に対して甲乙双方の譲渡条件が完了した時期に滑空場敷地を無償譲渡するものとする。

騒音対策、第6条、乙は、滑空場を使用するに当たり、住民からの騒音被害の苦情が発生した場合は誠意をもってこれに対応し、飛行経路の変更をするなど騒音対策に十分配慮するものとする。

協議、第7条、この覚書に定められた事項に関して疑義が生じたときまたはこの覚書の定めのない事項については、その都度甲乙協議の上、定めるものとする。

上記覚書締結のあかしとして本覚書2通を作成し、甲乙記名押印の上、おのおの1通を保有する。

平成6年10月31日、甲、北海道白老郡白老町大町1丁目1番1号、見野全、乙、山梨県北巨摩郡双葉町字土谷445番地、学校法人日本航空学園、梅沢重雄。

別表の中身になりますが、項目、それから負担区分、整備計画となっておりまして、基本施設、負担区分の甲ですが、滑走路600メートル掛ける30メートル、着陸帯720メートル掛ける30メートル、エプロン7,000平方メートル。附属施設、乙が負担区分となっております。トレーニングセンター施設、管理棟、格納庫、油脂庫、風向指示器。

備考としまして平成6年度滑空場開設時の施設とするというような内容になってございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今覚書について内容を読んでいただきまして、これにつきましては平成6年に当時の町長、そして町民の方々みんなで日本航空学園を歓迎し、そして白老のまちの活性化になるだろうということで期待を持って行ってきたということがよく分かると思います。ところが、そのこの文書の中で最初に覚書で約束されていたものが履行されない場合には適宜協議するとなっております。先ほども町長の答弁でありましたけれども、昨年12月にきっちりと日本航空学園は売却されていると、売買契約が行われたと答弁されてい

ます。あれから1年たっております。適時するという契約になっておりますので、今まで日本航空学園との話し合いはいつ、どこで、何回協議されましたか。

また、協議された相手側はどのような立場の方なのか、町からは誰が出席されたのか、この内容について合意できる見込みはあるのか、その時期はいつになるのか伺います。

そして最後に、新しく契約する内容についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） それでは、私のほうからご答弁させていただきたいと思えます。

昨年12月会議においても協議していくと、議員のおっしゃられたとおり町側は答弁させていただいております。その間、それ以降の部分になりますけれども、今年、令和3年に入りましておおむね6回から7回程度訪問等してご相談、協議といたしますか、させていただいております。誰がという部分では、そのときの担当課長であったり4月以降私であったり、それから担当者、副町長等も含めてお邪魔させてもらいながらお話もさせていただいております。その間コロナの緊急事態宣言等もありましてお互いに行き来できないというときもありましたので、電話やメール等で協議をさせていただいたという経過もございます。相手方につきましては、当然学長様であったりとか事務部長様であったりとかという方と協議させていただいている状況でございます。

それで、先ほども町長の答弁があったとおり、新たな契約に向けて今協議させていただいておりますけれども、まずは合意はほぼほぼできる見込みのところまでできてございます。契約の時期は、年明け以降できるだけ早期にさせていただきたいと考えてございますが、日本航空学園側様のお話も聞くと理事会に諮るということもありますので、そういった手続ですとか、こちら側の契約書の内容もこれから詳細に詰めていかなければならないというところで年明け以降に進めていきたいと考えております。

大きな契約書の内容でございますけれども、ここは無償から有償で貸し付けるという内容になっておりますので、有償でやるという部分、それから大きくは維持管理の部分は借り受けたところはきちんと管理していただくといったような部分、そういったところを中心に今精査しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 有償で借り受けたところが管理すると、そういうふうにご答弁いただきましたけれども、滑空場の土地は白老町の所有ですけれども、日本航空学園側が管理棟と格納庫など、そのほか先ほども説明ありましたけれども、いろいろな附帯設備が建設されていますけれども、土地の貸付金、建物の固定資産税はどのようになっているのでしょうか。

また、これを貸し付けるに当たって管理棟とか格納庫は解体するのか、それとも白老町に譲渡されるのか、町はその施設が必要なものと判断しているのかどうか、その辺これら

の対応をどうされているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 固定資産税の件でございます。

現在は学校法人が借り受けるということになりますので、それから建物、管理棟、格納庫を含めてです。あくまでもこれは日本航空学園の持ち物です。底地は白老町になっていますけれども、建物は日本航空学園のものでございますので、まずはそういった状況になっているということで、固定資産税につきましては学校法人ということで、今非課税というのですか、そういった形になっているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 格納庫と、それから管理棟、それとあと油の関係の施設があるのですけれども、それらの部分については、課長のほうからお話がありましたけれども、学園のものということで、町が引き受けたりとか、そういうことはしない考えであります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そうしますと、現状のままで置いておくということになりますよね。そうやってきましたら、この建物が老朽化したりどうにかしたりとか、例えば日本航空学園が撤退するといったときにはこの建物自体をどうされるのか、そこまできちんと決められていますか。そこをお伺いしているのですけれども。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 考え方でございます。

先ほどもご答弁させていただいたとおり、日本航空学園のほうと今協議させていただいておりまして、借り受けたいということでございますので、それで協議を進めておりますけれども、これが逆に日本航空学園が使わないということになった場合には速やかに撤去してくださいということで町は求めていくことになるかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） このことはきちんと新しい契約のときに明記しておくべきだと思うのです。白老町は、こういう条件でお貸ししますと、そういうものがきちんとなければ、撤退するとか古くなったときに改めてどうしましょうかという協議になってくると面倒になってくるのではないかと思いますので、その辺も答弁をお願いします。

それから、先ほどの答弁で年間経費は向こうのほうを持つからということでしたけれども、昨年9月の議会で町長は、当初の覚書のとおりでいっておらず、町費、税金を使って施設を整備したことに対して費用対効果はどうだったのかきちんと評価しなければならないと答弁されております。その中で私の質問に対して起債を借りていると、そのときの残高、昨年の9月ですけれども、3,507万5,774円の残高があると。そして、令和2年度の支払

いが742万9,256円。今年度は、昨年度は払いましたから、今残高が2,764万6,518円あると思います。これから令和9年までにこの金額を支払っていくわけです。令和3年度の支払いは615万8,152円払うことになっております。年間の維持管理費のほかに大事なものは、この起債償還金と利息を支払う収入をどのように捉えておられるかということなのです。これらの費用を町民に丸投げして負担させるのは町民の理解を得られるかどうかということが大事だと思います。使用料は大きな財源であり、全額使用者が負担すべきと思いますが、お考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから起債の関係と、それから使用料の关系をご答弁させてください。

去年西田議員のほうからも質問がありまして、起債の部分についてどうするのだというお話がありました。そのときもお答えはさせていただいたのですけれども、この起債につきましては町道を整備する起債ということで、町のほうで借りて町道整備をしております。そういった部分も含めること、それから起債とはまた別なのですけれども、寄付金でも町のほうでお金を出しているという部分があります。町道整備という部分で起債を使いましたということなので、ここの部分については町のほうで負担をしていくという考え方です。それと、もう一つの寄付金につきましては、当時の約束とかそういった部分で、投資という言い方がいいのか悪いのかあるのですけれども、そういった形の中でお金を支出したということでありまして、こういった部分がありますので、そのことはその当時の約束事で行ったという部分になります。

それで、使用料につきましては、今まで覚書に基づいて無償でしたけれども、移転されていることから、その覚書は効力がないということで、今度は新しい契約ということになります。それで、その契約書の中で敷地の使用料としていただきます。

それから、先ほど議員のほうからお話がありましたけれども、今後の滑空場の課題というのですか、例えば撤退した場合については建物は撤去してくださいとか、そういった細かいことも今回は協議をさせてもらって決めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず、起債のところでございますけれども、こちらにつきましては昨年の議会の中でもお話をさせていただいていたかもしれませんが、現在も償還しています部分につきましては、あくまでも町道白老滑空場線改良舗装事業に伴うものだというのでございますので、今まで日本航空学園ばかりではなくて防災の拠点であったり、それから室蘭工業大学の実験施設等にも使う町道という認識でいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 滑空場に行くための道路を造ったのだから、これは当然町で負担すべきだというお考えかもしれませんが、もともと滑空場を造らなければ必要ではない道路なわけです。その辺をどう捉えるかという問題だと思います。

また、室蘭工業大学が滑走路横の敷地を使用するに当たりまして、昨年600万円で土地を購入しておりました。そのとき10年間で償還できるようにとして、使用料として年間60万円を決めております。これは、その当時担当だった、どなたか忘れましたが、その方々はきっちり10年間で、これは室蘭工業大学が使うものであるから、やりましょうという、そういう答弁でございました。今回の契約内容は何をもって、何を根拠にして敷地使用料を決めるのかということだと思います。町民に理解を得られるように政策目的を明確化した上で、合理的根拠、エビデンスです、基づくものになっているのかどうなのかということが非常に重要な問題だと思います。その辺についての責任者のお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 使用料の算定の仕方です。

使用料につきましては、普通財産として敷地使用料でいただくということを考えております。評価額に対して求めていく形になりますので、行政財産の使用料徴収条例、それに基づいた形で使用料はいただくという考えでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 普通財産と今言いましたけれども、まず普通財産と行政財産がありまして、行政財産につきましては例えば庁舎だとか町民の方が使う施設だとか、そういった形になりますので、普通財産ということで、行政財政以外の財産の中で普通財産というくりの中でそれは取り扱っていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 一般道路だから、ただで使ってもいいのではないかという考え方にしか聞こえないのですよね、私にしてみたら。私たち町民も道路を使うときや橋を渡るときにお金を払って渡っているわけではないし、実際には税金で、全額ただで私たちは利用させていただいています。それと同じ考え方だと私は聞こえるのですけれども、それで果たして町民の理解をいただけるのかと、使用料はそれにふさわしい額なのかということなのです。そのことを今回は指摘させていただきます。これからどういう形で契約されるのか分かりませんが、まずそういう課題があるということだけをしっかり理解していただきたいと思います。

次に行きます。日本航空学園は、白老滑空場を利用する団体から昨年も今年も約42万円以上の使用料を受け取っていると聞いています。撤退した日本航空学園が第三者に貸付けし、収入を得てもよいものなのでしょうか。なぜ使用料をもらう権利があるのか。滑空場の使用権

は、白老町が持たなければ無償譲渡と同じだと思いますけれども、これで白老町の権利を守るのかどうなのか、その辺の考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 議員の言われた金額につきましては、私どもも押さえている数字でございます。あくまでも日本航空学園様側の格納庫に飛行機を格納するための使用料という認識だということでお聞きしてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そうしましたら、団体が白老町の滑空場をただで使っているということになりますけれども、それでよろしいのでしょうか。格納庫の使用料を払っているのですよね。そうしましたら、その団体はただで滑空場を使っているとなりますけれども、それでよろしいのですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） その団体の関係ですけれども、その団体につきましては日本航空学園と関連団体ということになるのです。それで、今までは覚書で日本航空学園が維持管理をしていく中で、その団体についてはそういう使い方をしてきています。ただ、この覚書ということがなくなりますので、今後についてはその団体からも同じように使用料をいただくことで進めたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） その団体の経緯といいますか、の部分について私のほうからお話をさせていただければと思います。

もともと日本航空学園の関連団体としましてジャネットというところがございまして、そこが今の団体の前身となつてございます。日本航空学園の社員の方がジャネットから新しく立ち上げて会長になりましてクラブをつくりまして、その後には新しい会長に替わられているという状況になっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今まで日本航空学園に対して白老町は少し甘かったのではないかと思います。そういうところをきちんと今回改めて整理して、そして町民に納得してもらえりような、そういうような新しい契約にさせていただければと思います。

次に、滑走路の大規模補修についてであります。平成7年度に完成した600メートルの滑走路は26年たっております。15年完成の200メートルも18年たちました。大変老朽化しております。昨年9月の私の質問に対して当時の担当課長は、オーバーレイには約2億5,000万円と想定されると答弁されております。日本航空学園側は、今のまま使っていったら近い将来、10年後くらいにはこのぐらいの金額が必要だと、そう言われておりますけれども、この



全額負担を視野に入れて交渉すべきと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。なぜならこの約2億5,000万円のオーバーレイをしてまで白老町が負担すべきものなのかどうなのか。町民が今まで、先ほど議長も話していましたが、財政再建に当たってひどく町民、また役場職員も苦勞してきました。ここでまたこういうお金を使って町民の理解が得られるとは思えません。やはり白老町の条件はこうしますと相手に伝えてきっちり話し合いをしなければ駄目だと思いますし、それで駄目ならやめていくというのも一つの方法だと思います。無理してやる必要はないと思うのですけれども、その辺についての理事者の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

---

再開 午前10時50分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 大変失礼いたしました。私は、全部工事しましたら、先ほどの答弁の内容によりましてオーバーレイをした場合は2億5,000万円かかると単純に答弁の言葉を聞いて理解しましたが、そうではなくて新たに造るとしたら2億5,000万円かかると、800メートル。オーバーレイした場合はその金額ではないということは理解しました。すみませんでした。ただ、これらのオーバーレイをするというのに当たってはどのくらいかかるのかという答弁をいただいております。ただ、日本航空学園側のほうが今後10年間滑走路を使うのに当たっては滑空場の整備とかそういうのに約2,000万円かかるだろうと言われています。白老町として一体幾ら考えておられるのか、その辺をもう一回お願いしたいと思います。すみません。改めて質問させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 大規模改修というのは別にしても、改修の部分についてですけれども、まず飛行機を運航させるのに必要な当然管理だとか、それから滑走路の維持管理、こういったものについては日本航空学園側のほうで全てしてもらおうと考えています。日本航空学園側のほうの負担でやってもらうと考えています。それで、日本航空学園側のほうが話をしていた2,000万円ぐらいのかかるであろう修理費というのですか、そういった部分については中身がどういうものなのかということを経営は把握していませんので、その中身を再確認した中で10年間で必要な、飛ぶことに対して必要なことであれば、それは基本的には日本航空学園に負担していただきたいと思っています。

それと、それ以上の大規模改修になってくると相当額になってくると思いますので、そのことは町が負担をしていくことが適切なのか、あるいは高額な金額であればそのことをも

ってあそこの施設をどうするかということは当然考えていかないと駄目だと思っています。そのことも今回の新しい契約をつくっていく中で学校側とは議論させてもらって、どういった方向性でいくかということはきちんとしておきたいと思っています。いずれにしても、そういったような今までの覚書とは別に新たな契約を結ぶ、その中で必要なことは決めて日本航空学園のほうとはやっていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 副町長の答弁をいただきましたけれども、これから先大規模改修ということになったときの試算は、それでは今はできていないということなのではないでしょうか。大規模改修をもしするとしたらどの程度かかるという試算は全くまだしていないと。私は、その部分もきっちり試算をして話し合いをしておくべきだと申し上げたかったわけなので、一番の理由は。なぜかといいますと、先ほども言いましたように、白老町の税金を使ってまで大規模改修しなければいけない施設なのかどうかということなのです。そのところで大規模改修をするに当たって、今白老町では3団体使っていることになりましてね、滑空場。アマチュア団体と日本航空学園と、それと横のところの室蘭工業大学が使っているのですけれども、先ほども答弁にありましたけれども、大規模災害のときにあそこを使う予定があると。たしか有珠山噴火のときもあそこを使っていますし、苫小牧市の樽前山噴火のときには当然あそこも重要な拠点になると思います。そういうようなことから考えると、あそこの滑空場をきちんと町として必要な条例を制定して維持していくという考え方を持っているのだと思いますが、私の質問と前田議員の質問には何度もそのことについては条例をつくって考えていきたいと言っているのですけれども、一体どのようにお考えなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず、財産的な考え方です。確かに過去の答弁の中では行政財産ということで答弁させていただいた部分はあろうかと思います。ただ、地方自治法からいきますと、この部分は普通財産、いわゆる学校や公民館、図書館等に広く使われる、または役場庁舎のように公用財産として使われる財産ではないと担当としては捉えております。よって、行政財産ではないことから、こちらの財産につきましては普通財産という考え方で我々担当は押さえてございます。そういった中で、普通財産でございまして、行政財産であれば公の施設として条例化するということも当然あり得ますけれども、必ずしなければならないというものではないのですが、そういう捉え方もできるものではございませんけれども、あくまでも普通財産でございまして、今の段階では条例化する考えはございません。ただし、今後、将来になりますけれども、航空需要が増えてくるとか、科学技術の進歩に伴って広く一般的に飛ぶ乗り物ができて需要が高まった場合には行政財産として、または公の施設として条例化するということも十分将来的には考えられるのではないのかと

押さえているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、その辺の整備もきちんとしていただきたいと思います。これは最後の質問になりますけれども、町長、今の答弁でよろしいのでしょうか。行政財産ではない、普通財産であるから、条例は要らないと、それはそれで結構なのですけれども、実際にでは白老町が責任を持ってここの財産を白老町の財産であると、そうきちんと考え、そして適正に利用される、町長も何回もおっしゃっていますけれども、一人でも多くの方に、町民にもいろいろな団体にも使っていただきたい、そこをきちんとすべきだと思うのです。条例がないならなにに何らかの利用できる条件みたいなものをきちんと整理しておく必要はあると思うのです。また、実際にもし使うときに一々日本航空学園側の許可を取らなければならない事態になってはおかしいと思うのです。日本航空学園が使うとき、そしてジェットですか、そこの団体が使うとき、そういうとき以外のときはやっぱり白老町が主体性を持ってきちんと利用できるという、使わせる、使わせないは白老町が責任を持っているのだとおかなければならないと思うのですけれども、その辺の考え方をきっちり新しい契約の中でも盛り込んでいただいて、そうしなければ白老町民がここをどうするのだと、誰のものなのだ、一体と。知らない間に日本航空学園のものになってしまったのと、一々許可を取らなかつたら使えないのと、そんなふうになったらおかしいと思うのです。最後にいたしますので、町長のご見解をお伺いし、この質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老滑空場であります。平成6年の覚書が日本航空学園と交わされて、内容は今るるやり取りをしたところでありまして、全くそのときの状況が変わってきていますので、新しい契約というか、そういうのを結ぼうと思っております。ただ、日本航空学園が利用する、室蘭工業大学が利用するとしても持ち物は町なので、西田議員がおっしゃったとおりきちんと町が管理した中でルールを決めて、きちんと貸出しをしなければならないと私も思っております。今条例は必要ないというお言葉があったのですが、担当課長もお話をしたとおり、現在は普通財産の位置づけで、今すぐ必要かという必要ではないので、これが利用度が増すとか、いろんな要望があるとか、そういうときにまた条例も含めて考えていきたいと思いますが、今は私たちも民間も含めて滑空場を利用してもらおうというアプローチはしておりますが、今の日本航空学園とのやり取りの中でもBike JIN祭りにあるように、日本航空学園が決して一つの企業体というか、団体としてそこを独占している状況ではないので、それはきちんと話し合いの中で町民にも利用できるような、連携できるような施設に持っていきたいと思いますし、そのルールはきちんとつくっていきたく思います。これから、先ほど担当課長もお話をしたとおり、滑空場の利用度が今よりもいろんな意味で多様性も含めて利用できる状況になれば条例も含めて考えていきたいと思いま

すが、今は実際に使っていただいているだろう団体ときちんと協議をした中でルールを決めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） この件についてよろしいですか。

では、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、(2)、町政懇談会についてお伺いいたします。

白老町には白老町自治基本条例が制定されております。その中に議会の役割、町民の役割、行政の役割が述べられております。また、その中で情報公開、そして町民とともにまちづくりをつくるという考え方が述べられております。自治基本条例の第2章第1節第4条、5条、第2節6条、3条、9条、10条にどのように書かれているのか伺います。町政懇談会と白老町自治基本条例との整合性をどのように捉えられているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 町政懇談会と自治基本条例との関係とのご質問でございます。

広聴広報という観点から、自治基本条例の中には西田議員がおっしゃられたとおり、まず4条の中に情報共有ということで、互いに情報を伝え、情報共有のまちづくりを推進しますと規定されているところでございます。また、6条には説明責任ということで、町民に積極的に分かりやすく説明しますという規定がございます。さらに、10条の中に参加機会の保障ということで、広く町民が参加する機会を保障し、町民参加を積極的に行います。また、町は多様な方法を用いて広く町民の意見を求めますということで、こちらは広聴広報の分野で自治基本条例の中に規定されているところでございます。具体的に情報共有、説明責任、参加機会の保障ということで、町としてこの条例上規定されているものについて実際に何をやっているかというところでございますが、情報共有につきましては事業別の説明会、例えば総合計画の住民説明会であったりですとか、そういう形で説明会を実施しているところでございます。説明責任につきましては、こちらは出前トーク、出前講座というのを実施しまして、これは町民の皆さんに分かりやすく説明している形を取っているところでございます。参加機会の保障といたしましては、24年からスタートしておりますパブリックコメントであったり審議会委員の公募委員であったり隔年で実施をしておりますまちづくり意識調査、こちらを参加機会の保障ということで広く町民の皆さんに意見を頂戴していると

いうところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 自治基本条例の中には町としての説明責任もあるし、行政と町民との情報共有、また町民の行政の参加、そういうものが盛り込まれていると説明を受けました。まず、白老町は1988年頃、白老町C I運動として元気まち運動が始まっております。その後元気まち100人会議などの町民を巻き込んでまちづくり、地域づくりが進められてきました。町長も若かりし頃、このような役場職員と一緒に活動されたこともあると思います。それから今日まで白老町は町民とともにまちづくり、地域づくりを一緒にやっていたという機運がありました。その中で白老町自治基本条例がつくられてきました。町長は、今回3期目当選のとき共生共創、共に生き、共に幸せをつくるまちへを掲げ、共に幸せを実感できるまちを目指してまいります。町民皆様の声をしっかりと聞きながら必要な施策への判断を行い、最善を尽くして町政運営を行っていく所存でありますと、このように述べられておりますけれども、それでは先ほどの滑空場の問題、これを町民に説明してきたのでしょうか。寿幸園の民営化、町民に説明してきたのでしょうか。町立病院の問題、町民に説明してきたのでしょうか。最近よく聞かれますよ、町立病院どうなったのですかと。建てると決めたみたいですが、間違いなく開設されるのでしょうか、どうなのでしょう。どんな病院になるのでしょうか。町民は分からないから、こういう重要案件を説明する責任があると思うのです。それについて町長はどのようなお考えをお持ちなのか伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 自治基本条例は、私は1期目から町民が主役のまちづくりという大きな白老町の目標を掲げておりますので、そのとおりだと思ひまして、自治基本条例もきちんと大切にしてきたつもりであります。3期目の共生共創のまちづくりというのは、1期、2期やった中で町民とこのまちをつくってきたという自負もありましたので、ウポポイもできて白老町の中だけではなく対外的な方たちも一緒にまちづくりをしていこうという意思を言葉にしたということでもあります。今るお話がありました町立病院の問題とか、町民から私も今どうなっているのか、どうなっていくのかという声はたくさん私のほうにも声が入ってきているのは事実であります。一つ一つのその事業というか、テーマに合わせて町民にできるだけいろんな形で発信はしているつもりなのですが、それまでのプロセスであったり結果であったりというのが広く全ての人に伝わっていないというのも認識しておりますので、それをいかに一人でも多くの方にきちんと情報発信できるかというのは大きな課題だと捉えておりますので、その辺は試行錯誤しながら続けている最中でございます。大きなテーマについては、今までも住民説明等々も行ってきました。ただ、今あったように寿幸園の問題も先方の協議の中での進めてきた中では確かに住民説明会という場を取って説明はしてはおりませんが、新聞にも載っていますので、天寿会とのやり取りの中で

は15年という経過の中で、いろんな形で町民が、また施設の方が安心してこれからも過ごしていけるような形で取っていますので、その辺はきちんと議会も通した中で町民に情報発信はしていきたいと思いますし、一つ一つは決して密室で行って物事を取り進めるのではなくて、できるだけ多くの声は聞こうという考えは持っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 町長、そういう広い心で町民と懇談したい、説明したいというお気持ちがあるのでしたら、やはり町政懇談会を開催していくべきではないかと思うのです。先ほどの課長の答弁でしたら確かに説明はやっています。でも、テーマごとに決められているから、そこに参加する人も限定されます。また、いろいろな形で町民意見を取っていますと言っていますが、実際にインターネット上でやりますとか、また公募で声を聞きますと、全く限られた人間だと思うのです。そうではなくて、広くいろんな人たちに説明を町長直接、町長の声を聞きたいのです。選挙で選んだ町長ですから。最近では2回とも町長の対抗馬がいらっしゃらないから、選挙していませんけれども、町長に1票を投じた町民としては町長がどうお考えを持っているのか、それを直接聞きたいのだと思います。ですから、町政懇談会にしても以前は町内会連合会が主催でやっていました。そうではないと思うのです。やっぱり役場が主体になって、そして町長が説明するということが一番大事だと思うのです。私の知っている限り高齢者大学で町長が講演してくれるというと、高齢者の皆さんすごく喜んで行きます、講演会場に。町内会連合会の婦人会の皆さん方もそうです。町長の話が聞けるからと喜んで行きます。役場の職員が説明したって、それはそのとおりでというのは分かっているのです。町長も同じことを言うのは分かっているのです。そうではないのです。町民は、町長の直接の声を聞きたいのです。そこは町長、もっと自信を持って私はこうしたいのですと、皆さんの幸せのためにみんなの声を聞いてこういうふうにまちづくりしたいのですと、そういう懇談会をぜひつくっていただきたいと思うのですけれども、どうなのですか、担当課としては。今はコロナだから、無理だと思いますけれども、やっていくお考えはあるのか。また、町長も町民に対してそういう広い心を持って懇談会を開催するお考えがあるのか質問させていただいて、ここの質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） まず、担当者のご質問でございましたので、担当としての見解といたしますか、考え方を述べさせていただきたいと思います。

現在政府としても岸田総理が聞く力という、そういった形で重視している形で町民の皆さんの声を聞くということは、よりよいまちづくりのためには重要なことだということでも担当としても捉えております。西田議員のご指摘とちょっとずれてしまうのですけれども、いろいろと幅広いご意見ということであれば具体的に各種委員会の中で町民の皆さんにも参加していただいて、例えば私が担当であれば行政改革委員会の中でいろいろご意見を頂

戴したりですとか、あとまち・ひと・しごと創生の会議の中でいろいろと町に対するご意見というのを頂戴しているところでございます。

それで、ぜひ町政懇談会をというお話がございました。それで、懇談会というのは広聴の事業ということで取り進めているところでございます。それで、いろいろと過去の経緯、私も過去の部分を改めて見たのですけれども、そのやり方というのが課題がいろいろあって、どういうやり方がいいのかということでいろいろと課題がある中で町としてもいろいろ考えて進んできたところでございます。その中で懇談会で大きくなってきたところは困り事、町内会の困り事であったり、そういった要望事項というのが大きいということから、現在は町民の皆様からそういった要望事項を提出していただいて町のほうでご回答していただいているという状況もあります。さらには西田議員からコロナというお話もございましたので、町民の皆さんの意見を聞く、町で発信していくという手法はいろいろあるかと思えます。それで、今国でやっているオープンハウス形式というような、要するに広い会場の中でいろいろと町のほうで事業説明をするという、こういった形で説明していくという方法もございますので、いろいろな手法を取り入れた中できちんと進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町民の声を聞くということでは本当に否定するものでもないですし、一人でも多くの声を私も聞いてまちづくりを進めたいと思っております。西田議員がおっしゃるとおり、高齢者大学の講話とか町内会連合会の女性部とかに毎年定例でお話をさせていただくと、出席率もいいので、ぜひというお話も言っていただきます。そういう意味ではテーマを決めてきちんと、町政懇談会という名称がいいのかどうか今は言葉は控えますけれども、いろんな方に行政としての情報発信というのは大切だと思っておりますので、今までも目に見えないというか、いろんな団体とか集まりの中で、私も町政についてその団体からお話があったときにほとんど否定はしなく、きちんと役場の中でお話も聞いていることもありますので、もっともっとうまく情報発信ができればいいと思っておりますので、私の立場からは町政懇談会というよりは、財政健全化プランで説明したように、一つの大きな町の課題のときには情報共有はしていきたいと思うのですが、不特定多数の、テーマがないと、なかなか出席率も少なくなってきて町内会連合会にお願いしたという経緯も聞いておりますので、この辺は大きなテーマのときには必ず町民の声を聞くような大きな機会もできると思うのですが、少人数とかの声もきちんと聞けるような体制もこれからもつくっていききたいと思いますし、協働のまちづくりで町内会連合会と一緒にやっているというのは私はいいことだと思っておりますので、どういう形で双方にとって、私の声がきちんと届けていけるのかというのはまた協議をしながら進めていきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、高齢者大学について伺います。

白老町の65歳以上の高齢化率は、今年4月1日現在で46.05%、全道179市町村の中で15位、苫小牧市は、ちなみに29.5%で166位となっています。全道平均は32.1%で、全国47都道府県中18位となっています。全国、全道と比較しても白老町は高齢化率が高く、高齢者対策は重要な案件となっております。

3年ほど前に高齢者大学の校舎の老朽化により教室を移転したいという話がありました。あれからどうなったのか伺っていきたいと思います。

(1)、校舎の老朽化について伺います。

(2)、在学生数と年齢構成、通学状況について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「高齢者大学」についてのご質問であります。

1項目めの「校舎の老朽化」についてであります。

校舎として利用している高齢者学習センターは、平成2年3月をもって閉校した北海道白老高等学校の校舎を活用し現在に至っております。

また、校舎は昭和33年に新設され、建設後63年が経過しており、建物や設備の老朽化が顕著であります。

2項目めの「在学生数と年齢構成、通学状況」についてであります。

令和3年4月1日現在の学生数は141名となっており、年齢構成は60代13名、70代76名、80代46名、90代6名であります。

また、通学状況については7割の方が自家用車、残りの3割は徒歩、自転車、家族による送迎、公共交通の利用や乗り合わせとなっております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） まず、校舎の老朽化についてであります。

校舎は昭和33年に建設され、建設後63年が経過していると。最初は町立病院であって、白老高校になって、その後高齢者大学と変遷してきていますけれども、ここのトイレは非常にひどいところになっております。女性トイレは4か所ありますけれども、和式にプラスチックの洋式便座が置かれているのが2か所、和式が1か所、洋式が1か所あり、ウォシュレットはありません。トイレの洗面台は、男女ともに昔ながらの洗面台で、ペーパータオルありません。トイレ内は洋式では狭く、下着の上げ下げにも困難だと、そのように言われております。8年間通っている女性は、トイレを今までに一回しか利用したことがない。大学のあるときは朝から水も飲まず、我慢していると、こういう状況です。

2点目、洗面所は水しかなく、プロパンガスが設置されていますけれども、冬になると凍結するので、破裂するので、ほとんど使用できない。掃除は水拭きでしていますけれども、



コロナ時期なのですけれども、除菌されているかどうか分からないと。

3点目、コロナ感染防止のためにコーラスなど体育館で活動しています。これは3密にならないためですけれども、そのストーブは昨年から故障しており、ジェットヒーターを今利用している。

4点目、防寒のためのビニールが窓に貼られています、それがぼろぼろになり、破け、無残で廃墟のようになっている。

5点目、陶芸教室の床が陶芸ろくろの重みで斜めになり、今にも床が抜けそうだ。玄関の段差、トイレの出入口などバリアフリーとは程遠い状態。学校では上履きを使用しているが、冬場の災害時に上履きで避難すると足元が危ない。こう言われています。

昨年来の新型コロナウイルス感染症対策で様々な施設が改善されてきました。また、消毒液やペーパータオルなど、これでもかというくらい予算を執行してまいりました。しかし、一番対策をしなければならない高齢者が集う高齢者大学の施設に対応しているとは思えません。このような状況を教育長はどう御覧になっているのか。町長は御覧になったことがございますか。どのように考えておられるのか、お二人のお考えをまずお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今いろいろな点にわたって議員のほうから校舎の老朽化についてご指摘をいただきました。現実として、そういう実態ということは私も認識しております。過去のいろんな経緯の中で取りあえず、取りあえずという言い方は大変失礼ですけれども、まず何よりも学生の皆さん方の安全という部分を、安全に学んでいただくということを最優先してまいりました。ですから、小破修繕になるのですけれども、屋根の問題であったり壁の問題であったり、そういうような対応を優先してまいりました。ですから、どうしてもふだん日常的に使われる様々な、トイレだとか洗面場だとか手洗いだとか、そういったものについての十分な改修工事というのは現実的には行ってきていないと思っております。ですから、そういった大変ご不便をおかけしている状況は十分理解しておりますので、このことについては、ここに今大きなお金をかけて改修をしていくというよりは新たな場所の中で、少しでもいい環境の中で学習ができるような、そういうような方向を今考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私も校舎がすごく古くなってきているのは確認はしております。理事者含めてみんなで見に行っただのですが、教育長がお話をしたとおり、今の高齢者大学の校舎を大改修とかするつもりは私もございませんので、新しく建てるというのは現実的には難しいと思っておりますので、今ある施設の中で共存共栄をしながら施設の利用ができればいいと思っておりますので、いろんな案は教育長を通じて高齢者大学の方々と協議はさせていただいておりますが、なかなかいい結果が出ないと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 陶芸教室の非常口が開かないので、火事の際はどこにも避難できないと高齢者大学の生徒がおっしゃっていました。消防は、消防法にのっとって校舎に当然査察に行かれていると思います。いつ、どのような査察を行い、どのような指導を行ったのか、そして今のままで大丈夫なのか、そこをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 早弓消防長。

○消防長（早弓 格君） ただいま西田議員からのご質問です。

高齢者学習センターということに限らず、町の管理の部分でいうと、今年度、令和3年10月中旬から全ての施設に関して立入検査をしています。高齢者学習センターに関しては10月15日、消防の立入検査、消防の視点から見た立入検査を実施しております。高齢者学習センターの消防用設備に関しては特に不備がないというところで確認はしております。点検業者からの指導も特にないということで聞いております。基本的には高齢者学習センター、消防の検査の際には関係者の立会いを求めますので、施設の職員に立ち会っていただいています。施設内を見ると、先ほど議員もおっしゃっていた非常口の建てつけが、建物全体が傾いているということで、建てつけが悪いということで消防のほうでも把握しております。施錠がままならないということで、そこにペンチか何かを置いて鍵をかけているというところは確認はしております。最終的に立入検査が終わった後にその件に関しては担当課のほうと情報の共有を図っております。

〔「今のままで大丈夫なのですかって聞いている」と呼ぶ者あり〕

○消防長（早弓 格君） 避難所、高齢者学習センターという使用形態、高齢者の方が多いかと思しますので、改善は必要かと、消防の視点から見たところでは改善が必要かということで、非常口を開けたら結構段差があるということで、コンクリートか何かを置いているということで多少段差は解消しているのですけれども、冬期間、降雪時の状況がなかなか、私も実際現場は見えていないのですけれども、そういう状況も踏まえて何らかの改善は必要かと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） やはり高齢者の方々の施設をどこにするかというのは命の問題に関わってくるわけです。非常口が開かないから、非常口を開けたら段差があつて危ないと。冬になったらどうやって逃げるのだと。こういう大きな問題がありながら長年放棄しておくというのは高齢者に対していかがなものなのかと、町に対していかがなものなのかと、このように思います。行政としてあつてはならない現状ではないかと思えます。

また、白老中学校への移転の話は何度も3年ほど前にありました。その中学校への移転の話はどうなったのかとも聞いています。中学校を見学させていただいてその後何の連絡もない。

教育委員会で何度も聞き取り調査に来ているが、何のためだったのか説明してほしいと。全く高齢者に優しいまちづくりをしていないと。大学生は、そのようにつぶやいております。高齢者を何だと思っているのか。社会教育長としてふさわしくないのではないか。そういう声も聞かれました。これについてどう思いますか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 中学校への移転ということではなくて、一部機能の移転というようなお話をたしかしております。今の高齢者大学の施設をそのまま白老中学校に全て持っていくのではなくて、あそこの白老中学校に空き教室が幾つかありますので、そういったものを活用した活動はできないだろうかということで、3年ぐらい前にそういう計画を立てました。そのことについて、全部コロナのせいにするつもりはありませんけれども、ここ2年は学校のほうも感染リスクを下げるという意味で保護者も含めてあまり校内には入れておりませんので、今そのこと自体については止まっております。ただ、大きな話をしていきますけれども、高齢者大学の現在の校舎については、先ほど議員のほうからいろいろご指摘いただいたように、かなり老朽化しているという状況、そして安全性を担保しつつも、それでも現状としてまだまだ不十分さがありますので、あそこの校舎以外の幾つかのところに学生たちの学びの場を求めていきたいと。その中の一つとして白老中学校は今の段階で入っています、まだ。なぜそこを入れるかという、そこにはただ単に学生の皆さんが自分たちの活動の環境をよくするということだけではなくて、中学生とのいろんな関わり、世代間交流、これは大変重要なことだと思っておりますので、そういった意味でこのことについては決して終わってしまった話ではなくて、今後も中学校、それから高齢者大学の皆さん方にもお話をしながら何とかそこについてはこれからも進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今のような説明を高齢者大学の私たちは聞いていませんと生徒の学生の皆さん方は言っているのです。そこが問題なのです。3年前にそういう計画を立てて、聞き取り調査をして見学したのだったら、コロナで今は無理なら無理だときちんと説明してほしいと。何の連絡もなくほったらかしにされてしまって、私たちは邪魔者なのかと、そんなにお荷物なのかと、そうも言われました。そうではないと思います。だからこそ高齢者に優しくないと、そういう言葉が出てくるのだろうと思います。

また、校舎のほうとしても、白老中学校と言いましたけれども、今は旧社台小学校は大規模な工事をしています。あれだけの大工事をして子供たちの数は非常に少ないわけで、空き教室がいっぱいあるわけです。その中で空き教室をきちんと高齢者大学用に移設することも考えられると思います。複合施設としても考えられると思います。今の白老中学校のほうの問題であれば陶芸教室なんかはそういうものは持っていけないわけなのです。それであれば今の校舎をまだ使うということになって、その校舎を使うということも

う限界ではないのということを私は先ほどからずっと述べているわけなのです。災害時になったら避難もできないような状況で、消防が非常口が開かないと、鍵をかけていると。出たらひどい段差があって、高齢者は飛び降りなかったら逃げられないと。皆さん言っていますよ、こんな高いところから飛び降りたら骨が折れてしまうとか、転んでしまって動けなくなるとか。それが非常口の現状です。一体高齢者を何だと思っているのですかということなのです。旧社台小学校だってあります。また、いきいき4・6もあります。いきいき4・6も健康福祉課、高齢者介護課があり、社会福祉協議会もあります。本来であればそういう施設に高齢者大学が行くのが一番自然だと思うのです。ところが、高齢者の人たちは、大学の人たちは、何か知らないけれども、余されているみたいな感じで、いつまであそこの校舎の中に閉じ込めておくお考えなのでしょうか。

先ほど私一番最初に言いましたよね。コロナウイルスなのにトイレにペーパータオルもないのです。あの予算は一体どこに行ったのですか。私は、その辺を教育長にしっかり聞いてみたいと思います。新しい校舎を早急に対応しなければ高齢者の皆さん方に申し訳が立たないと、私はそのように思っておりますけれども、どうなのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 2点ほどお話があったと思います。

1つ目は、これからの高齢者大学の動きについて学生の皆さん方がきちんと情報を理解していないというお話でした。この点については、学びの主体が学生でありますから、その一人一人の学生が情報について共有化を図っていく、あるいは情報を見える化していくと、これは大変重要なことだと考えています。ですから、先日もアドバイザーともいろいろ話したのですけれども、高齢者大学のお便りが出ています。これも今までは何回か出していなかったようすけれども、去年の秋ぐらいから裏面に学生の皆さんからふだんやっているいろんな会議の中身がよく分からないという声も出ていて、今はできるだけいろんな、こういう会議ではこういうことが話し合われましたとか、こういう動きになっていますということをお知らせするようになっています。このことについては今後とも、議員のほうからご指摘もありましたけれども、学生一人一人がこれからの大学の在り方を含めていろいろ情報をしっかり理解できるというような取組をしていきたいと思っています。

それから、校舎の問題については今年の3月の予算等審査特別委員会で議員のほうからもこのことについてご質問をいただいております。そのときに私は申し上げたのですけれども、3年後に、令和6年に高齢者大学が開校50周年を迎えます。この50周年を迎えるということが大変大学にとって大きな節目になるという意味で、今いろいろその活動場所の問題、いろいろお話をいただきました。これについても場所も含めて、あと内容、高齢者大学の活動していく内容、それからあといろいろな教育の在り方、そういったことも含めて3月に、答弁が長くなって恐縮ですけれども、3月に第3次白老町社会教育中期計画という計画を立てました。この中で高齢者教育の推進について、今後その体制や教育内容、方法につい

で見直していくと書いていますので、これに基づきながら50周年という一つの節目を機会に在り方含めて検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） つまり教育長は、50周年まで待てとおっしゃるのでしょうか。そうしか聞こえません。高齢者の方々に言わせると、私たちのあしたはないのだと。いつ死ぬか分からない。今日一日、今日一日を一生懸命生きています。あしたはもう学校に来られないかもしれない。でも、今日一日は来られたから、一日精いっぱい好きなことをやって、そしてまたあした。でも、あしたはあるかどうか分からない。そういう中ではっきり言われました。私たちに未来はないのに一体いつまで待たせるの。私たちが楽しみにしてここの学校に来ていることをどうして分かってくれないのと。そういう言葉です。先ほど情報といってチラシを作りましたけれども、私はそういう問題ではないと思います。入学式や卒業式、コミュニティセンターでやりますよね。そしてまた、201号室で講演なんかもやっています、大体月に1回程度。そのときに説明してくればいいのですよ、今こういう状態ですと。そういうことが全くないということを行っているのです。紙でお知らせしましたというのは、これは一番卑怯なやり方だと思う。高齢者の皆さん方にその文書を読んで理解しろというのですか。そうではないでしょう。やっぱり教育長、教育長もだんだん年を取ってきて、私と同じでもうすぐ後期高齢者になるのです。その方々がつえをつきながら一生懸命それでも学校に行きたいという思いをきちんと理解していただいて、一日も早くこの建物を改善するという考え方にならないのかどうか。町長はどう思っているのですか、これについて。町長にもお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 決して議員が言われるように私は学生の存在を軽視しているわけでもありませんし、学び自体を軽んじているわけでもありません。ですから、今お話をしたように、本当に人生100年時代を迎えて、最初に議員がおっしゃったように白老町はほかのまちに比べて高齢化率が極めて高いまちです。そういった意味では、この高齢者の方々が社会の支えられる存在から社会を支えていく担い手として、そういう活躍をしてほしいと思っています。そういった意味では高齢者大学の果たすべき役割、持っている目的というか、設置目的は極めて重要だと考えています。ですから、学生の皆さん方の中に教育委員会は学生を大切にしていないという、そういうようなもし認識をされている方がいらっしゃるのであれば、それは私としても大変申し訳ないと思っています。

それから、大学の活動場所も、確かにおっしゃったように非常に冬になると寒いですし、そういった意味では決していい条件だとは思っていません。ですから、一日も早く変えていきたいと。ただ、すぐではあしたからできるかという、いろんな調整もありますし、場当たりの的に場所を充てていくというよりも全体的なきちんとした構想といいますか、考え方

も必要です。ですから、50年まで待てというような言い方は非常に私は極論だと思いますけれども、できる限り早い段階で学校の在り方については見直しをして、それが整い次第、学生の皆さん方に少しでもいい環境や状況の中でさらに学びを深めてもらいたいという思いであります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ハードな面とソフトな面といろいろあると思うのですが、教育委員会も高齢者大学ときちんと連携をして進んでいっているのは間違いありません。ただ、西田議員がたくさんの方からお話を聞いて問題点等々も、課題もありましたので、真摯に受け止めて、できることは速やかに進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今は12月会議ですから、できることなら来年の4月には高齢者大学の学生が今のところに通わなくていい方法を何か考えていただけないのでしょうか。私はそう思います。高齢者の方々が大学に通って、そして仲間と集うことが目的であって、場所はどこでもいいのです。高齢者の方々がいろいろな形で通学していますけれども、子供たちにスクールバスがあるように、高齢者の方々にデマンドバスだとか元気号バスだとか福祉有償運送だとか、そういうものも活用したら場所はどこでもいいのです。白老町がそういうものを、交通の便です、よくさえしてくれれば竹浦だろうが虎杖浜であろうが社台だろうが場所はどこでもいいのです。コミュニティセンターだっていいのです。どこだって構わないのです。問題なのは現状でいいのかいと、一日も早く改善するべきではないのかというのが私の考え方でありまして、大学生の人たちに校舎を新しく建てろと私は言っているわけでもないし、学生の方々がそれを望んでいるわけでもありません。ましてや学生の方々は、私が今回この問題を取り上げようと思っても、皆さん方がいいのだと、私たちは我慢しているから。我慢ですよ、我慢、我慢、我慢。一体いつまで我慢させるのか。そういうことを考えて、もうちょっと答弁をきっちり考えていただいて、いつまでにそれを改善されるお考えなのかもう一回聞きます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私も何回か運営委員会に出席して、この大学の在り方についていろんな話をしました。ですから、議員がおっしゃるように、今の状況よりもいいところであればどこでもいいよとおっしゃる方も確かにいらっしゃるかもしれませんが、私が運営委員会に出たときのそれぞれの活動サークルの代表の方々の話を聞いてみると、やはり今の大学が一番いい。なぜかという、誰にも気兼ねしないから。中学校へ行くと、上に中学生がいるでしょうと。そしたら、中学生が気になるのだよねと。そんなお話もありました。ですから、私は学生の皆さんが、今自分たちが占有していますよね、誰にも迷惑をかけないというか。そこに対する愛着というか、それはすごく強いのだなと私は感じました。

ですから、いろんな思いが多分あると思います。ただ、あしたからこっちへ行きなさいという話ではないと思いますので、そこは学生の皆さん方とも一定限話合いをして、そして皆さん方が喜んで次の活動の場所のできるような、そういうことについてはしなければいけないと思っています。それは時間でいつまでやるということは、今の段階ではお話しはできないのですけれども。繰り返しになりますけれども、早くそこは環境として改善していきたいという思いはありますので、その辺についてはご理解をお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 学校に愛着があるからといって、それはそう言える人はいいです。でも、一番最初に言ったように、トイレを我慢している女性の立場になってください。まして長生きして通っているのは女性のほうが多いのです。朝飲物を我慢して、前の日から水分を取るのを我慢して、そして終わったら急いで近くのお店屋だとか飲食店に行き行ってトイレを借りて使うと。間に合わなかったら困るから、オムツをしていくというのです。そんなこと恥ずかしくて、そんな学校ありますか。私はそこを言いたいと思います。ですから、愛着のある人は結構です。でも、現実はそのことですということも理解していただきたいと思いません。

最後になりますけれども、高齢者大学の今後の運営についてです。多くの高齢者は、戦中戦後の時代を大変な思いをされ、苦勞してきました。子育てや仕事から解放され、お互いいたわりと心遣いを持って集える場所、受皿をきちんとつくってほしいと願っております。その中で、高齢者大学ではネーミングが嫌だという声がたくさんあります。特に若い方が多いです。若くても65歳以上ですけれども。50周年に向けて若々しく元気の出る名前を公募などで決めてほしい。これが1点目です。

2点目、町も補助金や助成金を活用して楽しい企画をしてほしい。いろいろな講演をしてほしい。地域おこし協力隊などの若い人たちの話を一回でも二回でも、何回でもいいから、聞きたい。私たちは、若い人たちの白老のまちで活躍している姿を見てみたいのだと。だから、そういうような活躍をしている人たちの話を聞きたいと。白老町は高齢化が進んでいるから、医療費や介護保険を使わないように、高齢者を元気にするように、生涯学習の予算に力を入れるべきだと。このような声を高齢者大学の人たちが言っています。高齢者大学に生きがいを見つけて楽しくて仕方がないと感じていらっしゃる方々のご意見だと思います。それらについてのお考えは、町長、副町長、教育長ばかりではないです。施設の問題もありますから。また、交通の便の問題もありますから。真摯に受け止めて、どのようにされるのか、私の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 先ほど西田議員から3点ほどご質問がありました。総括的な答弁については後ほど理事者のほうからお答えさせていただきますので、私のほうから現在現場のほうで取り扱っている内容について答弁したいと思います。

まず、1点目に校名等のネーミングの件についてであります。こちらの件につきましては、過去にも校名を変えたいですとか愛称をつけたいだとかというお話があった時期もありまして、大学の学則の中に校名がうたわれているということで現状このようになっています。ただ、ほかの自治体に視察に行く際に高齢者大学の運営状況もお聞きしたところ、愛称だとかというのは西田議員のご指摘のとおりよく使われて、親しみのあるようなネーミングになっているような自治体が多数ございますので、こちらについては今回運営委員会の中でも校名等の変更についてということで提案がありましたので、そちらについては今後の高齢者大学の施設の部分も併せて早急に検討していきたいと思っております。

また、事業の企画の関係です。年間7回定例講座ということで開催させていただいておりますが、ここ数年講師の人選がマンネリしているというようなお声もいただいておりますので、昨年から補助金を活用して落語の方をお呼びしたりですとか、先ほど西田議員からお話のありました、今年実は地域おこし協力隊の講演も予定していたのですが、コロナで中止となっております。その辺を工夫しながら来年も講座の実施に向けて取り組んでいきたいと思っておりますし、高齢化率が高い割にはどんどん、どんどん学生の在籍数が減っているということは、やっぱり魅力を上げていかないとならないという部分は当然考えておりますので、高齢者大学の定例講座とはいわず、そういう事業を活用した講座だとかは一般の方にも、高齢者大学の活動を理解していくための取組を今後検討していきたいと考えております。

また、高齢者が元気になる予算づくりという部分でもございますが、私たち高齢者教育という観点で教育委員会のほうで所管しておりますが、高齢者教育のほかに町長部局で高齢者福祉という部門があります。高齢者を教育だ福祉だとかと縛ることなく、関係課と連携して取組が必要になってくると思っております。そのための事業提案もこれから早ければ来年にも提案できればいいかと思っております。そのための次第でございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

高齢者大学の老朽化に関わっての問題につきましては、これまでも教育長のほうからする理事者会議等の中でも説明を受けて、町全体として重要な課題だということは認識しております。ですから、単なるというか、おかしい言い方になるかもしれないけれども、教育委員会の事業といいますか、そういうことではなくて、課長からもあったように、これか



らは高齢者というくくりだけではなくて、町民の皆さんが長く健康で前向きに活躍していくための政策的な部分については町全体として考えていかなければならないという認識であります。ですから、そのためにもこれから全ての町民の皆様方にわたって学びの場だとか集いの場だとか、それから活躍の場を町としてしっかりと環境づくりを進めていかなければならないと考えております。そのためにもこれまで以上に教育委員会、それから各部局、課の中での情報の共有化や認識の共有化をしっかりと認識を深めながらこの問題については対処を図っていかなければならないと考えております。今回学生として学んでおられる議員の日常の細かな目線も含めたご指摘については、しっかりと重く受け止めてまいりたいと考えておりますので、これまでもる議論のあったところですけれども、前向きに対処していくべき問題だという認識の下に、まずは高齢者大学の問題については考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 先ほど最後と言いましたけれども、この学校をどうするのかと、教育の学ぶ場をどうするのかということが大事だと思います。学べるための施設はどうあるべきなのだと。これ耐震化されているのですか、ここの校舎は。先ほど教育長は、ここの場所がすごく自分たちだけで占有できるからいいとおっしゃっていましたが、それではそこは耐震化されているのですか、校舎として安全なのですかと。もしこれ子供たちだったら、このような環境で学ばせていたら、町長、教育長、抗議の声が矢のように飛んできますよ、これ。とんでもない話だと。高齢者の皆さんだから、自分たちで、自分の責任でここに来ているのだと。そういう思いだから、今までずっと我慢してこられていると思います。私は、来年の4月からでも安全に学べるようにするべきだと思います。なぜなら、一番最初にこちら答弁されたように、教育長、141名中80代が46名、90代6名、合わせて52名です。3分の1以上の方が申し訳ないのですけれども通っているのです、こんな高齢者が自分たちの生きがいを持って。100歳時代だと言っているのだったら当然安心して安全な校舎で学んでもらうために私たち白老町はやらなければいけないし、議員としてもそういうようなことの声を上げていかなければならないと思っています。基金が約24億円あると言っています。高齢者のための大学に改善するための施設に使うお金がもったいないという話にはならないと思います。ここを最後に来年の4月から取りあえず今の校舎でもう学ばないような状況にしていきたい。そのところをもう一度、町長、申し訳ないのですけれども、できるのかできないのかははっきりとご答弁お願いしたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 高齢者大学の校舎の老朽化については、副町長も答弁したように、喫緊の課題で重要な課題だと認識をしております。来年の4月という明言はできませんが、高齢者大学の校舎をそのまますぐ移行するというのはなかなか現実的には難しいと思っ

おりますので、また高齢者大学の学生も含めた、要は高齢者大学ときちんと協議をして進めて、今もいっているのですけれども、一部でもきちんと学習、学びの場ができるような体制はつくっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは、以上をもって会派きずな、5番、西田祐子議員の一般質問を終わります。